

## 文京区自転車シェアリング事業実証実験について

### 1 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、新たな交通需要対策のひとつとして大きく期待されている自転車シェアリング事業が、公共的な交通手段として定着する可能性等を検証するため、実証実験を行う。なお、実証実験の経過や結果、効果等については、自転車シェアリング事業検討会で引き続き検討する。

### 2 実証実験の概要

#### (1) 実施方法

実施主体と運営主体が協働で事業を行う。

##### ① 実施主体（文京区）

役 割：実証実験の統括、サイクルポート用地（公有地）の確保、効果検証、各行政機関との調整等

##### ② 運営主体（運営事業者）

役 割：自転車等の設置及び管理運営、サイクルポート用地（私有地）の確保、採算性確保に向けた付帯事業の実施、効果検証への協力等

#### (2) 対象区域

- ・文京区全域
- ・実証実験中の4区（千代田区・中央区・港区・江東区）との協定による広域的な相互利用を目指す。

#### (3) 期間

平成 29 年 1 月～平成 31 年 3 月末（予定）

#### (4) 実施規模（当初）

- ① サイクルポート 20箇所以上
- ② 電動アシスト付自転車 200台以上
- ③ その他付帯設備

実施規模は、順次、拡大を図る。

#### (5) 利用料金

- ① 1回会員／150円（30分以内）以降30分毎に100円
- ② 月額会員／2,000円（1回あたり最初の30分は無料。以降30分毎に100円）
- ③ 1日パス／1,500円

### 3 今後のスケジュール（予定）

平成 28 年	9 月	議会報告
	10 月	運営事業者との協定締結
	12 月	区報、ホームページ等による周知
平成 29 年	1 月	実証実験開始